

株式会社 徳島マツダ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

* 次世代育成支援

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う

< 対策 >

- 令和 3 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査、社員へのヒアリング
- 令和 3 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び安全衛生委員会から管理職・一般職への周知

* 女性活躍推進

目標 2：管理職（課長代理以上）に占める女性労働者の割合を 20%以上にする

< 対策 >

- 令和 3 年 4 月～ 経営層や管理職を対象に会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和 3 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施

* 次世代育成支援 * 女性活躍推進

目標 3：全社員の残業時間月平均を 5%削減する
組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

< 対策 >

- 令和 3 年 4 月～ ノー残業デーの完全実施に向けた取り組み強化
- 令和 3 年 4 月～ 労働時間改善設定委員会による定期報告を実施

* 女性活躍推進

目標 4：女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

< 対策 >

- 令和 3 年 4 月～ 女性社員の昇進意欲を高める為管理職候補を発掘、育成する仕組みの検討
- 令和 3 年 7 月～ ライフステージの変化に伴う離職防止策として継続就業出来る制度・環境づくり